

<p>No.138 2016.7.26 (平成28年)</p> 	<p>あつぎ 支部だより</p> <p>あいかわ あつぎ あやせ えびな きよかわ ざま やまと</p>	<p>もくじ</p> <p>1～2・全国安全週間県央地区推進大会 3・・・暑からのお知らせ 4～5・危険体感講習会 6・・・消通 7・・・健康だより 新会員紹介 8・・・ディスカバリーあつぎ 支部からのお知らせ</p>
<p>発行：(公社)神奈川労務安全衛生協会厚木支部 編集：広報部会</p>	<p>E-mail : atsugi@roaneikyo.or.jp http://www.roaneikyo.or.jp/shibu/atsugi/index.html</p>	<p>〒243-0014 厚木市旭町 2-2-26 TEL(046)228-6660</p>

「見えますか？ あなたのまわりの見えない危険 みんなで見つける 安全管理」

平成28年度 全国安全週間県央地区推進大会開催

6月6日(月)厚木市文化会館小ホールにおいて労働災害防止4団体共催、厚木労働基準監督署後援のもと、全国安全週間県央地区推進大会が282名の参加を得て盛大に開催されました。

本大会の開催にあたって、先ず労働災害により尊い命を落とされた方々に対して黙祷がささげられ、続いて陸運労災防止協会神奈川県支部厚木分会長の金谷様より開会の辞を頂きました。

次に主催者を代表し(公社)神奈川労務安全衛生協会厚木支部長の中山様からは「平成27年の神奈川県内における労働災害の発生状況は死傷者数が約6,500人、死亡者数は36人でした。この数字をゼロにするために、本大会の意義があるものと考えます。私は入社以来25年間、ファシリティ系エ



まわりの見えない危険 みんなで見つける 安全管理』とあるように、作業の前にリスクの見える化をし、それらをコントロールして事故を防ぐことが安全管理の基本と考えます。是非、今年はこのスローガンを思い起こし皆さんの事業所で安全管理に努めていただきたいと思います」と述べられました。

続いて厚木労働基準監督署署長の岡部様からは「今回、3点ほどお話をしたいと思います。1点目は、労働基準行政の最重要事項として少子高齢化対策となっています。目標としては50年後も人口1億人を維持しようとしています。そのためには、出生率を1.8に高めていかなければなりません。その中での対策としては、長時間労働の抑制が1番となっています。仕事と子育ての両立が出来るようにすることが大切になってきます。具体的内容としては、労働基準法36条の労使協定や下請け等の取引条件の見直しを進め監督強化していきます。皆様方の職場でもワークライフバランスの推進をお願いします。2点目は、労働災害の発生状況と転倒災害防止についてお話しします。労働災害の発生状況は平成27年の全国で死亡者数が972人と初めて1,0



ンジニアとして国内外の自社の事業所設立の運営にかかわってきました。建設現場にいる時間も多く、その中でいくつかの災害を目の当たりにしてきました。あとで振り返ると『なぜそんなことをしてしまったんだろう・・・いつもならしないことをなぜしてしまったんだろう』という疑問が多くありました。今年のスローガンが『見えますか？ あなたの

00人を切ることが出来ました。死傷者数が116,311人です。神奈川県内では死亡者数が36人で死傷者数が6,511人でした。当厚木労働基準監督署管内では死亡者数が2人、死傷者数が909人となっております。死亡者数の事故の型別では、転落・墜落が最も多くなっています。死傷者数では転倒災害が1番となっておりますので『STOP! 転倒災害プロジェクト神奈川』の資料等を参考に対策を進めていただきたいと思います。3点目は、安全スローガンの内容です。経験の浅い労働者が職場の危険を察知できないことが原因となる災害が多いことから、全員で労働災害防止を目指そうということ。終わりに、本大会を契機に労働災害の意識を高め、より一層の安全管理をお願いします」と力強く述べられました。

次に、厚木管内ハイヤータクシー安全協力会長の渡辺様より大会宣言が読み上げられ、盛大な拍手で採択されました。



最後に厚木労働基準監督署安全衛生課長の綾部様より「全国安全週間は昭和3年に初めて実施されて以来、一度の中断もなく続けられ、本年で89回目をむかえました」のお言葉の後、安全週間実施要綱と近年における労働災害発生状況の変化等をグラフで示され、第一部が終了致しました。

第二部の特別公演は『元隊員が語るあさま山荘事件』と題し、(公社)日本防犯設備協会特別講師の富田俊彦様からお話を頂きました。「最初に、最近の犯罪情勢について説明したいと思います。刑法犯の発生件数は13年連続して減少し昨年は戦後最低となりました。しかしながら、振り込め詐欺が増えているということでは懸念されるようです。いわゆる特殊詐欺ですが、被害総額が450億円と非常に多

くなっています。これだけあればスカイツリーが1本立つ金額です。ここ3年同じ金額となっておりますので3本立てられることとなります。被害が減少しないのは主犯格が捕まっていない現状があります。



今後の対策は皆で考えていく必要があると思っています。次に暴行事件を見てみますと増えている傾向となっております。事件の内容も本能的、衝動的なものが多くなっている傾向にあります。今の子供の教育を見ると、刃物や火を使わせないようにしています。危険をなくすことが子供の安全体験の機会を奪っているのではないかと感じています。子供も生活の中でのヒヤリハット体験や団体生活の中で優しさや思いやりの心が生まれると思っています。次に連合赤軍あさま山荘事件のお話をします。1972年(昭和47年)2月10日から28日まで続きました。私も機動隊員として参加し大変な体験をしました。犯人が人質を取りあさま山荘に立てこもりました。気温は零下15度、支給された弁当も凍る厳しい環境でした。あさま山荘は要塞と化し救出活動も難航しました。最終的には、3人が死亡し16人が重軽傷を負って人質を無事救出しました・・・」と時系列的に生々しい内容を自分の体験を交え話していただき、私も目頭が熱くなりました。最後に現在でもテロ事件等が世界で発生しています。命の大切さをみんなで考えていかなければならないと締めくくっていただきました。また、富田講師はマジシャンでもあり講演の途中と最後に披露していただき、会場からも大きな拍手がわきました。

最後に建設業労働災害防止協会神奈川支部厚木分会長の山本様より閉会の辞を頂き無事大会が終了致しました。

(トピー工業(株)綾瀬製造所 佐川文夫 記)

署からのお知らせ

化学物質のリスクアセスメントが義務化されました！

(平成28年6月1日施行)

一定の危険有害性のある化学物質(640物質)について

1. 事業場における**リスクアセスメント**が義務づけられました。
2. 譲渡提供時に容器などへの**ラベル表示**が義務づけられました。



＜リスクアセスメントとは＞

化学物質やその製剤の持つ危険性や有害性を特定し、それによる労働者への危険または健康障害を生じるおそれの程度を見積もり、リスクの低減対策を検討することをいいます。

＜対象となる事業場は＞

業種、事業場規模にかかわらず、対象となる化学物質の製造・取扱いを行う**すべての事業場が対象**となります。

製造業、建築業だけでなく、清掃業、卸売・小売業、飲食店、医療・福祉業など、さまざまな業種で化学物質を含む製品が使われており、労働災害のリスクがあります。

＜リスクアセスメントの実施義務の対象物質＞

事業場で扱っている製品に、対象物質が含まれているかどうか確認しましょう。

対象は安全データシート(SDS)の交付義務の対象である640物質です。

640物質は以下のサイトで公開しています。

http://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pg/GHS_MSD_FND.aspx

対象物質に当たらない場合でも、リスクアセスメントを行うよう努めましょう。



荷役作業中の安全対策にご協力を！

神奈川県労働局管内で発生している陸上貨物運送事業における労働災害は平成27年で876件となっており、**全国ワースト5位**となっています。

陸上貨物運送事業では、荷主先において荷物の積込み、積卸し作業での労働災害が増加傾向になっており、トラック運転者のみならずフォークリフト運転手や周辺の作業の方々も労働災害の被災者となっております。

このように荷役作業中の労働災害の多くは、荷主先における安全な設備対策もなく、事前連絡も不十分な状況のまま作業を行っていることが原因であり、このような荷役災害を減らすためには、単に陸上貨物運送事業者の取組のみならず、「全業種」の荷主企業に対し、安全な設備対策の構築と協力が求められています。

＜安全な荷役作業を行わせるためには…＞

事前に、トラック業者側と荷主先等において荷役作業に係る役割分担を決定した上で、**労働安全衛生規則第151条の3**に基づき、車両系建設機械等を安全に使用するため「**作業計画**」を作成し、**第151条の4**で選任が義務づけられている「**作業指揮者**」に**作業計画に基づいた作業指揮を行わせることが大切です。**

※ 神奈川県労働局管内では、陸上貨物運送事業労働災害防止協会(陸災防)神奈川県支部(電話:045-472-1818)で、作業指揮者への安全教育を実施しています。

平成28年度 第1回《危険体感講習会》

日立オートモティブシステムズ(株)厚木事業所
塩見 裕

開催日：2016年6月20日（月）

開催地：日産自動車株式会社テクニカルセンター内 危険体感道場

参加者：10社23名参加

講師陣：安全部会メンバー5名

厚木労働基準監督署より、鈴木安全専門官

＜開校式＞

厚木支部金丸事務局長より「安全に対する危険感受性の向上は座学中心のことばの教育ではなく、怖さを以って実際に体験することが重要である。これを狙い本講習会が開催された」との開校挨拶と講師陣の紹介が行われた。

その後、厚木労働基準監督署鈴木安全専門官による最近の災害動向を紹介いただき、災害発生状況は過去と現在では変化していることが報告された。



＜危険体感道場の紹介＞

開催地である日産テクニカルセンター事業所内の危険体感道場は現場特有の危険源を再現できる体感機を用い「安全に注意して作業する」「安全ルールを守る」ことを受講者の気付きに繋げる目的で設置されている。



＜体験1：巻き込まれ体感＞

卓上ボール盤を使って、回転工具に手袋や袖口のほつれが巻き込まれた場合を想定し、ドリルにウエスを巻き込み、引っ張られて巻き込まれる時の恐ろしさを体感する。



<体験2：残圧・挟まれ体感>

エアシリンダーと空圧バルブ装置を使って、設備の全停止（エアバルブの閉）をおこなっても、引っかかり等でシリンダー内に残圧が残った場合にロットが飛び出す。エア残圧の危険性を体感する。

<体験2：残圧の怖さ>



<体験3：バネ怖さ体感>

圧縮されロックされたバネのロックが急に外れた時の怖さを体感する。

<体験3：バネ怖さ>



<体験4：床滑り体感>

鋼材の違いにより、靴の滑り方が違う。靴底に油が付着した場合の滑り方も違うことを体感する。

<体験5：重量物持上げ体感>

重量物の持上げ方による腰痛の危険がある。重量目測を交え、腰痛発生を回避する持上げるときの姿勢を体感する。

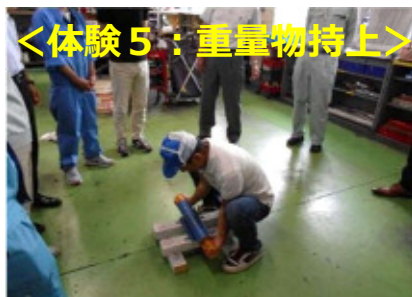
<体験6：落下、外れ体感>

重量物が落下した場合の被災物の変形からその恐ろしさを体感し、保護具の必要性を学ぶ。また、エアを使ったホースが劣化・バンドの緩みでニップル等から外れた場合にホースが激しく暴れる危険状態を体感する。

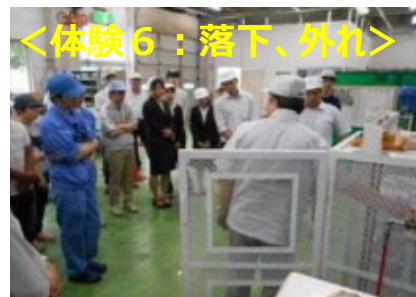
<体験4：床滑り体験>



<体験5：重量物持上>



<体験6：落下、外れ>



<体験談発表>

体感終了後、受講者より

- ・自社の危険体感道場もランクの高いものにしていきたい。
- ・自社の職場を点検し、危険箇所を見つけていきたい
- ・自社の同僚・後輩に浸透させ、危険予知の教育をしたい。
- ・退職するまで無事故で行きたい。

等、自社内に講習会で得たものを活かしていく声が多く出た。

<閉校式>

金丸事務局長より「作業前には手順書で注意箇所を確認し、KYをおこなってください」とのまとめで終了した。

<体感コメント発表>





テレビドラマ「半沢直樹」について

東リ株式会社 厚木工場

山崎 和明

皆様こんにちは、東リ(株)厚木工場の山崎でございます。早いもので営業から総務課勤務になり今年で4年目を迎えましたが、まだまだ総務課業の奥の深さに悩まされております。

さて今回は、私が厚木工場総務課に転勤しました3年前の7月からテレビドラマ化されました「半沢直樹」(池井戸潤原作)について取り上げたいと思います。

ご覧になられた方も多いと思います。「やられたらやり返す、倍返しだ」という台詞が流行し、テーマ音楽にも迫力が感じられました。瞬間最高視聴率が50%を越えて、なんとこの番組は平成以降の民放テレビドラマ史上第1位となったそうです。私は今でもたまにビデオが観たくなり、1話では飽き足らず一気に5話分(第1部または第2部分)なんてことも度々です。もちろん原作2冊も読み、さらにシリーズの続編「ロスジェネの逆襲」「銀翼のイカロス」2作も読みました。その後は作者である池井戸潤の作品を好んで読んでおりますが、どの作品も話が多面的に良く揉まれていてとても面白く、今では大好きを通り越して崇拜しながら読んでおります。

さて本題ですが、ある銀行の融資課長として働く「半沢直樹」が、さまざまな困難に遭遇しそれを乗り越えていく話なのですが、まずは困難の大本が自分の上司である事、そして優秀な人材が集まる世界第3位のメガバンクという大企業が舞台である事に衝撃を受けました。ドラマではこの銀行の企業風土について「部下の手柄は上司のもの、上司の失敗は部下の責任」なんて語られており、上司絶対主義が描かれております。

結果的に「半沢直樹」は、自分になすりつけられた無実の罪を、逆境の中から自分自身の手で解明し、証拠を集めて真相を究明させただけではな



く、最終的には悪徳上司に罪を認めさせるという倍返し・10倍返しを実現させたのです。ここまでは勧善懲悪の内容で、誰がどの立場で読んで、スカッとした展開と言えるのではないのでしょうか？

しかし問題は「常務の取締役降格と半沢の出向」という結末です。犯罪を犯した常務と、片や不正の中から真実を解明して騙し取られたお金を回収し、さらに金融庁検査を乗切って会社と顧客を救い、常務の下克上を阻止して社長の立場まで救った、これらを金額換算して1500億円以上を稼ぎ出した「半沢直樹」に対する仕打ちに、到底納得できないという人は多いはずですが、池井戸潤も小説家として、商売上読者の共感と裏切りをうまく織り交ぜることが売上アップの秘訣なのでしょうが、裏切られた結末に血が昇ってまんまとはめられた、私を含む多くの視聴者たちが最終的には常識的で納得のできる結末で一刻も早くまとめあげてほしい、という込上げてくる願いを抑えながら、今後のテレビドラマ「半沢直樹」の続編制作を待ちたいと思います。



「蚊」が媒介する感染症に注意しましょう！

AGC 旭硝子 相模工場
衛生管理者 池田 都子

「蚊」の活動時期は、おおむね5月中旬から10月下旬頃までと言われており、厚生労働省のホームページでは、「蚊」が感染源となって発症する感染症についての情報を掲載し、注意を呼びかけています。「蚊」によって感染するジカ熱とデング熱についてまとめました。

	ジカ熱 (ジカウイルス感染症)	デング熱
原因と感染経路	主にジカウイルスを持った蚊(ネッタイシマカ・ヒトスジシマカ)に刺されることによって生じる感染症。 妊婦が感染すると胎児が小頭症などを起こす可能性があることがわかっており、より一層の注意が必要です。	デングウイルスを持った蚊(ネッタイシマカ・ヒトスジシマカ)に刺されることによって生じる感染症。 デングウイルスに感染した患者を蚊が吸血すると、蚊の体内でウイルスが増殖し、その蚊が他者を吸血することでウイルス感染が広がります。
主な症状	感染した人が全員発症するということではなく、症状が出るのは感染者の約2割。軽度の発熱、頭痛、関節痛、筋肉痛、発疹、結膜炎、疲労感、倦怠感などの症状が出て、2~12日(多くは2~7日)で落ち着きます。	突然の高熱で発症し、頭痛、眼窩痛、顔面紅潮、結膜充血を伴い、発熱は2~7日間持続。 発熱して3~4日後から胸やお腹に赤~桃色の小さな発疹が出て、次第に手足や顔面に広がります。症状は1週間程度で回復します。
感染を疑う症状が出たら?	早めに医療機関を受診し、適切な診断、治療を受けましょう。	
治療方法は?	特別な治療法はなく、症状に応じた対症療法が中心となります。(ジカ熱やデング熱に対する有効なワクチンはありません)	

《予防のポイント!》

ジカ熱もデング熱も「蚊」を媒介して感染します。蚊に刺されなければ感染することはありませんから、蚊を発生させない・蚊に刺されないことを心がけましょう!

- *原因となる蚊を発生させない。
家の周辺の草刈りや水たまりを除去し、蚊やボウフラの駆除を徹底させる
- *虫(蚊)よけスプレーやクリームを使う。
- *肌の露出を少なくする。
- *蚊取り線香や蚊がいなくなるスプレーを使用する。
- *蚊のいそうな場所には近づかない(藪の中、流行地域への渡航 など)。

参考 : 厚生労働省ホームページ、神奈川県ホームページ より

新会員のご紹介

当支部には様々な業種の事業所が加入されており、それぞれ特色ある企業活動をされています。

平成28年度定期総会でご紹介しました通り、3事業所に入会いただきました。(順不同)

- ・株式会社 アーバン ホテル・スポーツクラブ経営 (厚木市)
- ・秋本食品 株式会社 食品製造業 (綾瀬市)
- ・株式会社 日本色材工業研究所 化粧品の開発製造 (座間市)



駅から徒歩で行ける「泉の森」散策道

大和市の住宅地の中に、気軽に森林浴を楽しめるスポットがあるのをご存知でしょうか。

今回は、相鉄線・小田急線の大和駅から徒歩25分、相鉄線の相模大塚駅から徒歩15分のところにある「ふれあいの森」と「泉の森」をご紹介します。

この森は国道246号線の下にあり、42haの特別緑地保全地区です。初めて来る人はその広さにびっくりすると思います。引地川の源流、大和水源地一帯の樹林地が「泉の森」です。

ここは引地川の水源でもあり湧水がわいています。豊かな自然が残り、施設としては自然観察センター（しらかしのいえ）、水車小屋、郷土民家園（市域を代表する古民家が移築復元され、大和市民共有の財産として、保存・継承しています）、釣り堀、ふれあいキャンプ場（泉の森の西側に位置するバーベキュー場）などがあり、駅からの散歩がてらに訪れ散策するには最適な場所です。

また「湿性植物園」には主にハナショウブ、アヤメ、ハンゲショウ、タコノアシなど、湿生地ならではの植物が自生しており「せせらぎ広場」のほか「野鳥観察デッキ」など、子供が自然の中で水や昆虫と遊ぶ事が出来る場所としても人気です。

ここは池やせせらぎが点在する親水公園で、特に引地川の土手はコンクリートの護岸ではなく土です。昔の小川の風景とはこんな感じだったのでしょうか。

引地川をのぞいてみると、恐ろしく水が澄んでいることに驚かされます。それもそのはず、水源がすぐ近くにあるからなんです。その水源地はというと「ふれあいの森」のさらに奥にある「泉の森」にあります。大きな「しらかしの池」が登場、その奥にはしらかし林があります。

ここには貴重な自然が残されているので、神奈川県天然記念物にも指定されています。

川で水遊びできるスポットがあり、足を浸してみると気持ちよさそう！さらに森の奥に入っていくと・・・いよいよ引地川の水源地となります。

とにかく水の透明度に感動し、住宅地の中にこんな広大な深い森がのこっていることに驚かされます。

日帰りで手軽に心もからだもリフレッシュできる水源の森、緑に癒され自然と戯れることができる憩いの場所です。

週末にちょっと足を延ばして楽しんでみてはいかがでしょうか。

(日新工業㈱ 人見 久夫 記)



散策道 美しい緑と清流を求めて・・・



ふれあいの森



野鳥観察デッキ



ふれあいキャンプ場施設



泉の森

支部からのお知らせ

今後の支部行事予定

- 8月29日(月) 危険体感講習会
- 9月1日(木) コミュニケーション講習会
- 9月8日(木) 全国労働衛生週間県央地区推進大会
- 9月15日(木) 災害事例研修会

*夏季休暇のお知らせ 8月15日(月)～8月19日(金)迄 8月22日(月)より通常業務